

令和3年度

東京都正規雇用転換安定化支援助成金の 受付を開始します

東京都では、企業内で非正規から正規雇用に転換した従業員の方々が安心して働き続けられるよう、正社員としてのキャリアアップの研修や、指導育成の取組に対する助成金を今年度も実施します。ぜひご活用ください。

なお、**第1回の申請受付を令和3年5月24日(月)から開始します。**

◆助成金の概要◆

●対象

東京労働局管内に雇用保険適用事業所があり、東京労働局よりキャリアアップ助成金（正社員化コース）の支給決定を受けた**中小企業等**

●支給要件

①**対象労働者**（**キャリアアップ助成金の対象者で平成30年4月1日以降に都内事業所で転換した労働者**）に対して、**支援期間（3か月）**のうちに、以下の支援を行うこと。

ア 対象労働者に対する**指導育成計画（3年間）**を策定すること

イ 対象労働者の**指導育成者（メンター）**の選任及びメンターによる指導を行うこと

ウ 対象労働者に対して上記指導計画に基づく**研修を実施すること**

※ 上記対象労働者は、**支援期間終了時に在籍していることが必要**です。

②上記①に加え、**現在退職金制度がなく新たに退職金制度を導入した事業主の場合、加算**します。

●支給金額（**最大70万円**）

- 上記支給要件を満たした場合、対象労働者数に応じ、下記の金額を支給します。
対象労働者数 1人：20万円、2人：40万円、3人以上：60万円
- 退職金制度新規導入加算 10万円

※このほか詳細は別添の資料を参照ください。

●助成金の第1回の受付は令和3年5月24日（月）～6月30日（水）です。

●詳細はTOKYOはたらくネットをご覧ください。

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seiki-koyo/kigyou/anteika/>

